

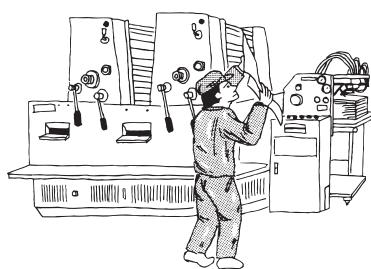
9月定例会 委員会の審査報告

9月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会、議会運営委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

市民環境 中小企業政策を市政の柱に <賛成少数で否決に>

もた的は市環中あ市域不づ地要絆

域経済と雇用を支え、まちづくりや地域文化にとっても不可欠である。中小企業と地
域経済の振興は経済、産業と市民生活全体に関わる課題ですが、景気低迷が続くな
るが、景気低迷が続くなかで、小企業は極めて厳しい経営環境にある。中小企業政策を
政の重要課題として位置づけ、市の責務を明確にし抜本的な施策の強化、拡充を図る
べく、この条例の制定を求めるのである。



また、地域経済振興協議会の設置により、市民の意見が広く反映することが可能となる。

建設 水道 コミュニティーバス運行へ基本調査を実施 ＜今後、公共交通空白地域解消へ向け検討＞

● 報告　夢を結ぶバスプラン
策定基本調査について
市から次のとおり説明が行われた。

今後のコミュニティーバス運行の基礎資料となる基本調査を実施した。宇治市の公共交通に関する現状の主な課題は8項目である。一度に全ての課題解決は困難であるところから、公共交通空白地域対策と観光促進対策の二面から、コミュニティーバスなどの導入について検討を行つた。

課題のひとつ、公共交通空白地域の解消がある。公共交通空白地域の定義として、鉄道駅から半径800m、バス停留所から半径300m以遠の場所とし、8地域を抽出した。今後の取り組みとして、抽出した地域ごとの対象人口、高齢者人口、道路の傾斜度合



いや状況などを考慮し重点検討地域を選定したい。アンケート調査による利用予測を元に、空白地域対策として有効な手段を検討したい。

総務 消防広域化に関する基本指針が示される <宇治市でも検討委員会の設置を検討>

●報告 市町村の消防の広域化について

市から次のとおり説明が行われた。

市町村の消防の広域化については、今後の消防体制のあり方を論議する枠組み等を準備する法的な整理が必要であることを踏まえ、消防組織法が改正され、消防庁長官告示として市町村の消防の広域化に関する基本指針が示された。これを受けて京都府では京都府消防体制のあり方検討委員会を設置し、また委員会の議事室を設置し、また委員会の議事室を設置された。本市においても、平成19年度には消防関係者等の検討委員会の設置を検討してまいりたい。

これに対し委員から、宇治市の消防の範囲としては広域化について



化というのはどの範囲を見て
いるのか、必要な体制・規模
の規模がいいのかを第一義的
に考えていただきたい、国や
府からそれぞれの市町村の消
防に対する機材充実のため
の補助金ができるだけ削減し
たいという狙いがあるのではな
いか、京都府で設置された
2つのワーキンググループは
同時に平行されていくのかなど
について質疑が行われた。

文教 福祉 障害者の利用者負担軽減へ条例提案 <賛成少数で否決に>

●議会議案第2号 宇治市障害者福祉サービス等利用支援助成金交付条例を制定するについて

提案者の議員から次のとおり説明が行われた。

障害者自立支援法が4月から実施され、大幅な利用者負担の増加が、障害者とその家族に重い負担となり苦しめている。そこで、障害者の生活を守り利用料等の負担を軽減するため、①障害者が福祉サービスを利用する場合の利用料負担を市が半額助成する②施設で利用する給食費を助成し、材料費のみ利用者負担とする内容から成る条例案を提案するものである。

これに対し委員から、制度の補完を地方自治体が行うとともにより国が制度の見直しを行わなくなるのではないか、



障害者団体や施設から出された意見、障害者自立支援法移行後の市の予算総額及び国庫負担割合の変化、10月から開始される地域生活支援事業の状況を把握した後の提案でよいのは、市が補正予算を組んで対処すべき内容ではないか、障害者自立支援法に対する市の見解などについて質疑が行われた。

議会改革に関する議員提出議案を審査

運営 ＜議会議員定数条例の一部改正が賛成多数で可決＞
数字と文字混じる表記は、議場で複数回も読み直され、議論が進まない

どについて質疑が行われた。その後採決が行われ、議会議案第5号は賛成多数で可決された。

議会議案第5号について、提案した議員から次のとおり説明が行われた。

この条例改正は、議長、副議長及び議員それぞれの報酬を2万円減額し、費用弁償を廃止するものである。議員報酬の削減は、市民の市政参加を制限することから、報酬の減額及び費用弁償廃止により経費削減を行うべきと考える。

これに対し委員から、特別職報酬等審議会との関係、議員報酬・費用弁償を議員定数問題と同次元で論じる妥当性、あるべき議員報酬の水準などについて質疑が行われた。

その後採決が行われ、議会議案第5号は賛成少数で否決すべきものと決した。

5 日	2 日	2 日	2 日	2 日	13 日	19 日	平成 18年9月	
4 日	3 日	28 日	27 日	22 日	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	
5 日	市民環境常任委員会	本会議（一般質問）	全員協議会	本会議（議案審議・委員会会 託等）	本会議（議案審議・委員会会 託等）	本会議（議案審議・委員会会 託等）	本会議（議案審議・委員会会 託等）	
建設水道常任委員会	総務常任委員会	各派幹事会	委員長会議	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	
	10月	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	
		議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	
		本会議（一般質問・議案審議）						



政治家の寄付は罰則をもつて禁止されています。有権者が勧誘・要求することも禁止されています。また、選挙区内で、年賀状などの時候の挨拶状（答礼のための自筆を除く）を出すことも禁止されています。

宇治市議会では、寄付行為の禁止と虚礼廃止（年賀状の自粛）の励行について申し合わせを行っています。

市民・各団体の皆様には、ご理解をお願いします。